

事業名	民泊条例の改正案
セールスポイント	・ 民泊に起因する生活環境の悪化やトラブル発生の状況を改善するため、「住宅宿泊事業にかかわる条例」を改正

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 民泊制度が平成30年6月にはじまり、7年が経過。届出住宅数は1,800件を超え、増加の一途を辿っている。周辺住民から、騒音、ゴミのルール違反等多数の苦情が寄せられており、民泊制度への対応が急務となっている。
- ・ 令和7年9月9日に「第1回 住宅宿泊事業にかかわる条例改正等検討会」を開催し、条例改正素案を共有。9月18日から10月17日までパブリックコメントを実施し、263件の意見が集まった。
- ・ 10月23日に第2回検討会を開催し、パブリックコメント等の意見を踏まえた条例改正案を提示した。

2. 目的

- ・ 住宅宿泊事業に起因する生活環境の悪化やトラブルを防止するため

3. 内容

- ・ 区民・事業者等の意見を踏まえ、以下の内容を定めた「豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」改正案を提案する

(1) 区域と期間の制限

	素案	改正案
期間の制限 (区内全域) ※既存施設にも適用	年間84日間に限定(夏・冬休み)	年間120日間に限定(春・夏・冬休み) ※春休み:3/15～4/10、夏休み:7/1～8/31、冬休み:12/15～1/14
新設区域の制限	区内約50%で全ての期間 制限 (住居専用地域、文教地区)	区内約70%のエリアで全ての期間 制限 (住居専用地域、住居地域、準工業地域、文教地区)

(2) 事業者の指導・監督

- ・ 指導、勧告、公表の規定を追加
- ・ 罰則規定の新設(区域と期間の制限に違反した者に対しては、5万円以下の過料を科す)

(3) 適用日(区域と期間の制限及び罰則)

- ・ 素案: 令和8年7月21日 ➡ 改正案: 令和8年12月16日(条例改正から約1年間の経過措置を設ける)

(4) 手続きルールの強化

- ・ 周辺住民への事前説明会の実施
- ・ 海外在住事業者に対する、日本国内に在住する代理人の選定
- ・ 町会加入の協議を実施
- ・ トラブル発生時、区民の要請に応じて話し合いの場を設置

4. スケジュール

- ・ 令和7年11月12日～ 令和7年第4回区議会定例会に条例改正案を上程、パブリックコメントの実施報告
- ・ 令和7年12月(予定) 改正条例の公告・施行

事業名	政府備蓄米の配付開始
セールスポイント	・区と豊島区民社会福祉協議会が連携し、政府備蓄米を確実に確保する体制を構築 ・区内で活動する子ども食堂・高齢者のための誰でも食堂・フードパントリー等に広く政府備蓄米の配付を実施

事業の内容	
1. 事業実施に至った経緯、背景など ・昨今の米の価格高騰を受けて、区内で活動する食糧支援団体(子ども食堂・誰でも食堂・フードパントリー等)の活動が縮小するなど、支障をきたしている状況にある。 ・政府備蓄米の無償交付は、交付申請が煩雑であることや、事業規模が小さい団体は対象外であるなどの理由から、活用できない団体が存在している。これを受けて、区と豊島区民社会福祉協議会(以下、社協)が連携して、政府備蓄米を一括して申請する体制の構築を行う。 2. 目的 ・区内で活動する食糧支援団体を支援するため 3. 内容 ・フードバンク向けの政府備蓄米の無償交付を活用し、社協が申請主体となり、豊島区分をまとめて国に申請。区内で活動する食糧支援団体へ米の配付を行う。 ・区が米の保管場所として区民ひろば長崎を提供し、支援団体が必要な分を受け取れる環境を整備する。	
備蓄米配付先	豊島区内で食育活動や生活困窮者等に対する支援活動を行う団体であって、区や社協と連携が図られているまたは連携予定の団体
備蓄米配付量	一団体当たり 100kg を上限として希望量を配付 ※国より受領する予定の備蓄米量 1 トンを超える希望があった場合は調整する ※20 団体計1トンを配付予定
配付場所	区民ひろば長崎
受取申請	社協へ米の希望量等を記載した申請書とその他活動内容の分かる書類など必要書類を提出
申請・配付時期	9 月 19 日付で政府備蓄米の交付が決定され、10 月 1 日～23 日まで社協ホームページにて、食糧支援団体向け公募実施(区ホームページや X から情報発信) 申請のあった支援団体へ 10 月30日付で決定通知を送付 10 月 22 日に政府備蓄米を受領し、11 月 10 日より配付を開始予定

事業名	子ども食堂に対する補助の増額
セールスポイント	物価高騰によって食料品の価格が急騰し、食材確保に不安を抱える「子ども食堂」に対する支援を継続して実施する

事業の内容																				
1. 事業実施に至った経緯、背景など ・ 今般の物価高騰では米をはじめとする食料品の価格が急騰し、家庭の経済的負担が増加していることにより、子どもや若者たちの生活に深刻な影響を与えている。 2. 目的 ・ 依然として物価が高騰している現状において、食料品の確保に不安を抱える子ども食堂を支援するため 3. 内容 ・ 各事業者の申請により、令和7年度 豊島区子ども食堂事業補助金の年間補助上限額を増額する 4. 対象 ・ 区内で子どもやその保護者への食事と交流の場を提供する子ども食堂(約15団体) 5. 補助上限額 ・ 年間利用者数に応じ、補助上限額を 7,200 円～18, 000円の範囲で引き上げを行う <table border="1"> <thead> <tr> <th>〈申請区分〉 年間利用者数</th><th>補助上限額</th><th>増額分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①120 人</td><td>157,200 円 → 164,400 円</td><td>7,200 円</td></tr> <tr> <td>②180 人</td><td>195,600 円 → 205,200 円</td><td>9,600 円</td></tr> <tr> <td>③240 人</td><td>252,000 円 → 264,000 円</td><td>12,000 円</td></tr> <tr> <td>④300 人</td><td>352,800 円 → 369,600 円</td><td>16,800 円</td></tr> <tr> <td>⑤360 人</td><td>378,000 円 → 396,000 円</td><td>18,000 円</td></tr> </tbody> </table> ※令和7年11月中旬頃に交付申請を受付した団体に対して追加申請を案内する予定			〈申請区分〉 年間利用者数	補助上限額	増額分	①120 人	157,200 円 → 164,400 円	7,200 円	②180 人	195,600 円 → 205,200 円	9,600 円	③240 人	252,000 円 → 264,000 円	12,000 円	④300 人	352,800 円 → 369,600 円	16,800 円	⑤360 人	378,000 円 → 396,000 円	18,000 円
〈申請区分〉 年間利用者数	補助上限額	増額分																		
①120 人	157,200 円 → 164,400 円	7,200 円																		
②180 人	195,600 円 → 205,200 円	9,600 円																		
③240 人	252,000 円 → 264,000 円	12,000 円																		
④300 人	352,800 円 → 369,600 円	16,800 円																		
⑤360 人	378,000 円 → 396,000 円	18,000 円																		

事業名	子ども若者支援事業者への補助
セールスポイント	物価高騰によって食料品の価格が急騰し、食材確保に不安を抱える NPO 法人等の子ども若者支援事業者に対する支援を継続して実施する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 今般の物価高騰では米をはじめとする食料品の価格が急騰し、家庭の経済的負担が増加していることにより、子どもや若者たちの生活に深刻な影響を与えている。

2. 目的

- ・ 依然として物価が高騰している現状において、食料品の確保に不安を抱える子ども若者支援事業者を支援するため

3. 内容

- ・ 各事業者の申請に基づき、昨年度に要した食料費の10%を上限に補助を行う。

4. 対象

- ・ 子ども若者育成支援推進法に基づく「子ども若者支援地域協議会」(平成30年12月設置)における実務者会議(居場所会議)を構成する NPO 法人等約10事業者

5. スケジュール

- ・ 令和7年11月中旬頃に交付申請を受付する予定

事業名	高齢者のための誰でも食堂に対する補助の増額
セールスポイント	・ 物価高騰の状況を鑑み、運営の安定化を図るため、高齢者のための誰でも食堂に対する補助の増額を継続して実施 ・ 一人暮らし高齢者の多い本区において、気軽に立ち寄り、飲食をしながら交流をすることができる「高齢者のための誰でも食堂」の取り組みを推進し、孤食・フレイル等を予防

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 一人暮らし高齢者の割合が日本一高い本区において、高齢者の閉じこもり予防やフレイル予防等への対策として、食などを通じて、外に出る機会を設け、高齢者の交流の機会の創出や、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現することが重要である。
- ・ 令和5年6月の区長の所信表明において、「仲間と共に食事を楽しめる『だれでも食堂』の拡充」を表明。
- ・ 都が「TOKYO シニア食堂推進事業」を立ち上げたことをきっかけに、区では令和5年11月より開始した。

2. 目的

- ・ 依然として物価が高騰している状況を鑑み、運営の安定化を図るため、高齢者のための誰でも食堂に対する補助の増額を下半期も継続して実施する。

3. 対象

- ・ 区内で高齢者のための誰でも食堂を運営する団体(12 団体)

4. 内容

- ・ 各事業者の申請に基づき、現行の運営経費補助額※の10%を最大半年分補助する
※現行の運営経費補助額…上限 10,000 円/回（食堂運営に係る経費:1 回あたりの食事提供が10 食以上）

5. スケジュール

- ・ 令和7年12 月中に交付申請を受付する予定

事業名	介護サービス事業所への支援金支給
セールスポイント	・ 東京都が実施する物価高騰緊急対策事業の支援対象から外れる介護サービス事業所に対して、区が独自の支援金を支給 ・ 都の支援の対象期間延長に合わせて延長して実施

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- 東京都が実施している物価高騰緊急対策事業が、令和7年9月末までとしている実施期間を同年12月末まで延長されることとなったため、本区においても東京都の支援対象から外れる区内の介護サービス事業所に対する支援が必要であると判断した。

2. 目的

- 物価高騰等に直面する介護サービス事業所の負担軽減を図り、介護サービス利用者への価格転嫁を抑制する。

3. 内容(補助額)

- 区内の介護サービス事業所に対し、物価等高騰分として燃料費、食材費、居住費に係る支援金の対象期間を12月31日まで延長して支給する。

【1人(1台)当たり基本単価:10月から12月分】

施設区分	車両燃料費高騰分	居住費高騰分	食材費高騰分
通所系事業所	—	—	2,316 円
入所系事業所	—	11,721 円	
地域密着型 通所系事業所	5,100 円	—	2,316 円
地域密着型 訪問系事業所	2,700 円	—	—

4. 対象

区内介護サービス事業所 113 事業所

5. スケジュール

令和7年12月 区内介護サービス事業所に対し事業の周知

令和8年 1月 支援金の申請受付

令和8年 2月 支援金の支給(口座振込)

6. 補正予算額

1,981 万 8 千円 ※第4回区議会定例会補正予算案に計上

事業名	障害福祉サービス事業所への支援金支給
セールスポイント	・東京都が実施する物価高騰緊急対策事業の支援対象から外れる障害福祉サービス事業所に対して、区が独自の支援金を支給 ・都の支援の対象期間延長に合わせて延長して実施

事業の内容
1. 事業実施に至った経緯、背景など ・ 障害福祉サービス事業所への物価高騰に対する支援については、東京都において物価高騰緊急対策事業が実施されるが、区による地域生活支援事業である「地域活動支援センター※」はその対象外となっている。 ・ この度、都の支援の対象期間が令和7年9月30日から12月31日まで延長されることとなったため、本区においても延長して支援を行う。 ※地域活動支援センター：障害者が創作的活動または生産活動を行う機会を提供する場所 2. 目的 ・ 物価高騰に直面する地域活動支援センターの事業継続を支援する。 3. 内容 ・ 地域活動支援センターに対して支給する区独自の支援金の対象期間(令和 7 年4月 1 日～9 月 30 日)を、令和7年12月31日まで延長して支給する。 ・ 支援金算定方法 1 人当たりの基本単価 987円 × 事業者ごとの平均利用者数 4. 対象 ・ 区内地域活動支援センター10施設 5. スケジュール 令和7年12月中旬 事業内容・申請様式等周知、ホームページ掲載、支援金申請受付開始 令和8年1月下旬 支援金申請締切 令和8年2月下旬 支援金支給(口座振込) 6. 補正予算額 26万円 ※第4回区議会定例会補正予算案に計上

事業名	幼稚園・保育所等への支援金支給
セールスポイント	・東京都が実施する保育所等への物価高騰緊急対策事業の活用に加え、都の支援対象から外れる施設に対しても、区が独自の支援金を支給 ・都の支援の対象期間の延長に合わせて延長して実施

事業の内容
1. 事業実施に至った経緯、背景など ・物価高騰の影響を受ける保育施設に対し、令和4年度より幼稚園・保育所等物価高騰対策支援金を支給しているが、現在も物価高騰により光熱費や給食材料費等の必要経費が増大し、幼稚園・保育所等の経営状況は厳しさを増しており、支援が求められている。 2. 目的 ・物価高騰に直面する幼稚園・保育所等を支援することにより、安定した保育サービスの提供の継続を図る。 3. 内容 ・保育事業者等の負担を軽減し、良質なサービスを継続できるように支給する以下の支援金の対象期間（令和7年4月1日～9月30日）を、令和7年12月31日まで延長して支給する。 (1)私立幼稚園、公設民営保育所、私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所 一人当たり：月額 864 円（給食等の提供がない施設は 396 円）×在籍児童数 (2)認可外保育所 1施設当たり：月額 1 万 3 千円 (3)病児・病後児保育事業 児童一人当たり：日額 16 円×在籍児童数 4. 対象 139 施設 （私立幼稚園、公設民営保育所、私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、認可外保育所、病児・病後児保育事業）※私立幼稚園、公設民営保育所は区独自に支給 5. スケジュール 令和7年 12 月 対象事業者へ支援金を支給 6. 補正予算額 ・1,727 万 1 千円 ※第4回区議会定例会補正予算案に計上

事業名	区民による事業提案制度
セールスポイント	・65 件の提案から審査を通過した 8 件について区民投票を実施し、4 件の事業を選定 ・年内に具体化作業を行い、令和8年度予算案発表(2月)において、各事業の内容を周知予定

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・豊島区に新たに事業化してほしい取組を区民から具体的に提案いただくとともに、その中から、区民による投票により、実現する提案を決定する「区民による事業提案制度」を、令和5年度から実施。
- ・令和7年度は「多様性の尊重・多文化共生」「こころと体の健康づくり」をテーマに提案を募集し、提案のあった 65 件のうち、8 件について区民投票(8 月 1 日～9 月 15 日)を実施。(投票総数 1,346 票)
- ・投票結果を踏まえ、得票の多い上位 4 件について予算案に盛り込むことを決定。

2. 投票数・投票者数

- ・投票数:1,346 票、投票者数:606 人(ひとり1回、3票まで投票可)

3. 投票者の年齢構成

年齢層	20 代以下	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	合計
投票者数	295人	100 人	95 人	76 人	24 人	16 人	606 人

4. 選定事業

- ・票数の多い 4 件について事業化に向けた検討を進めることを決定

区分	事業名(投票時における名称)	概要	得票数
健康	キッチンカーによる「まちかどカフェ」のオープン	外に出る機会の少ない方々に対し、身近な公園等への外出のきっかけと憩いの場を提供	310
健康	ケアする人が、ケアされる時間	仕事や家庭でケア・育児等を行っている方々に、気持ちの共有や息抜きをする機会等を提供	206
多様性・多文化	食やアートを通じた多文化交流イベントの実施	各国の伝統的な料理の提供やアート体験等を通じて、様々な文化への理解を促進	198
多様性・多文化	多様性への理解と意識変容に向けた子育て世帯の居場所づくり	国籍に関わらず妊婦や子育て世帯が安心して集える場を提供し、無意識な偏見や他者との違いを理解するための講座等を実施	159

5. 事業費

- ・各事業とも1,000万円を上限に予算化の作業を行う。

豊島区ホームページ
「区民による事業提案制度」

6. スケジュール

- ・～12月 4件について事業化内容を検討
- ・令和8年2月上旬 令和 8 年度予算案発表において事業内容を公表
- ・ 3月下旬 区議会の議決を経て予算化



事業名	企業等による事業提案制度
セールスポイント	・ 地域課題の解決に主体的に取り組もうとする企業等から、7月1日から9月30日まで提案募集を行い、計24件の事業応募があった ・ 提案内容の審査を行ったうえで、11月12日から12月12日まで区民投票を実施予定

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・ 令和5年度から開始した区民提案制度に加え、地域課題の解決に主体的に取り組もうとする事業者を対象にした、「企業による事業提案制度」を令和7年6月に新たに創設。
- ・ 豊島区基本構想に掲げる「7つのまちづくりの方向性」を募集テーマとし、7月1日から9月30日までの間、企業等から提案募集を行い、計24件の事業応募があった。

2. 目的

区の最高指針である基本構想に掲げている「共創」を、本制度の実施により実現するため。

3. 事業内容

- ・ 豊島区をより良くしたい企業等から、地域課題の解決につながる具体的な提案を受け、提案した企業等が実施する事業に対し、一定期間、区が支援を行う。
- ・ 支援する事業は、区民投票を経て、外部有識者を交えた審査委員会で決定する。

4. 補助額・補助期間

- ・ 補助額 : 提案1件につき500万円/年(総事業費の1/2)を上限
- ・ 補助期間 : 最長3年間

5. 提案事業件数(募集テーマ別)

区内外を問わず民間の企業・団体等から提案募集を行った結果、計24件の事業応募があった

1	地域と共に支えあう安全・安心なまち	6件
2	子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち	4件
3	生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち	2件
4	豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち	4件
5	活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち	4件
6	共につくる地球にも人にもやさしいまち	4件

6. 区民による投票

- ・ 投票期間:11月12日～12月12日
- ・ 投票対象者:11月12日時点で区内に住所を有する人
- ・ 投票方法:インターネット及び郵送にて投票(1人1回)

7. スケジュール

令和7年11月12日～12月12日	区民投票
令和8年1月中旬	審査委員会
2月頃～	事業の詳細検討
4月以降	事業実施

豊島区ホームページ
「企業等による事業提案制度」

